

やまて会報

磯子山手町内会

令和7年
7月6日
第338号

行事・報告

一、令和7年磯子山手

町内会総会について

6月8日(日) 10時30分からの組長連絡会終了後、令和元年以来の対面での総会が三町内芦名橋会館において開催されました。

総会成立条件(総会代議員11組長の2分の1以上の出席)を確認後、審議が行われた結果「令和7年磯子山手町内会総会議案」が原案のとおり決議されました。また、総会終了後の臨時役員会で今年度の役職も決定しました。

総会議事録及び役員名簿を回覧しますのでご確認ください。



二、福祉・防災活動

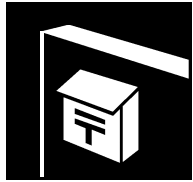
(1) 高齢者の見守りと小学生下校時の見守りを兼ねて毎月行っている防犯パトロールですが、6月は雨天および熱中症予防のため中止としました。7月の活動は、1日(火)と15日(火)を予定していますが、天気や気温等の状況により実施しないこともあります。また、8月の防犯パトロールはお休みとさせていただきます。



【意見箱】



会員の皆様から町内会運営に関してのご意見やご提案をお待ちしております。
組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。



三、磯子山手町内会運動会について



6月15日(日)に山王台小学校体育館で開催しました。当日は荒天の中、100人弱の子どもたちが集まり、鈴割り、綱引き、パン食い競争などでひとときを競技・ゲームなどで楽しく過ごしました。また、賞品、最後の抽選会などに笑顔がはじけていました。



四、やまて祭りについて



8月31日(日)に金蔵院で夏最後の思い出に残るお祭りになるように準備を進めております。詳細は8月の回覧及び掲示板をご覧ください。皆様の参加をお待ちしております。

五、2025 ラジオ体操のお知らせ

もうすぐ夏休み、このラジオ体操も6年目を迎え毎年参加人数も増えていきます。今年も金蔵院で「夏休みラジオ体操」を開催します。誰でも参加できますので、みんなで朝体操をして1日のスタートを気持ちよくして生活のリズムを整えましょう。みなさまの参加をお待ちしております。参加をしてくれた子どもたちには参加賞があります。



日時：前半 7月21日(月) 7時30分(水)

後半 8月18日(月) 7時30分(水)

7時集合 雨天中止

場所：金蔵院
体操は大人の方でも参加出来ます。

六、7・8月の資源回収のスケジュール

◆7月の資源回収スケジュール

7月3日(木)、7月17日(木)

◆8月の資源回収スケジュール

8月7日(木)、8月21日(木)



「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙(古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶)を市のごみ収集場所に出してください。業者が収集します。

雨天時には古布は出さなくてください、回収いたしません。

資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

ご協力により、令和7年度(令和7年4月から6月まで)の資源回収奨励金は105,468円になりました。

古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。

裏面につづく

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

- (1) 令和7年5月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、
268件で、前年同期と比べ
48件の増加となっています。
特殊詐欺の被害件数は24件で、
前年同期に比べ7件の増加となっています。
被害金額は約4億3,000万円、前年同期
に比べ約4億1,100万円の増加となってい
ます。**ご注意ください。**
- (2) 令和7年5月末の人身交通事故発生状況
磯子区内の人身交通事故発生件数は106件で、前
年同期比べ23件の増加となっています。



二、磯子消防署からの報告について

- (1) 火災状況
5月末までの磯子区内の火災発
生件数は19件で、前年同期と比
べ11件の増加となっています。
市内全体では、349件の火災
が発生しており、前年同期に比
べ66件の増加となっています。



三、磯子区崖地相談会の実施について

- 崖地や擁壁等の不安や問題点を、「地盤品質
判定士」に無料で相談することができ、
「磯子区崖地相談会」を開催します。
- (1) 開催日時 令和7年7月23日(水)、
令和7年7月26日(土)
9時30分から16時30分まで
(12時30分から13時30分を除く)
※1組1時間の各日6組
- (2) 会場 磯子公会堂 会議室2・3
(横浜市磯子区磯子3-15-1)
- (3) 対象者 磯子区内に崖地・擁壁等を所有
する方(マンション管理組合含む)
※法人は対象外です。

(4) 申込みについて

令和7年6月17日(火)から令和7年7月16日(水)までに、
横浜市電子申請システムからお申込みください。(先着12組)

(5) 問合せ先 総務課 危機管理・地域防災担当

大東、鈴木、伊藤、根石
電話(750) 2312 FAX(750) 2530

詳細はこちら



お申込み
(横浜市電子申請
システム)は
こちら



四、【横浜市国民健康保険】【後期高齢者医療制度】 資格確認書等の一斉交付及び 専用コールセンターの設置について

現行の紙の保険証の有効期限(令和7年7月31日)を迎える
前(7月中)に、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の
加入者様に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお
送りします。併せて、専用コールセンターを設置します。

- (1) 送付書類及び保険証有効期限後の受診方法について **下表**
(2) 専用コールセンターについて

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に関する専
用コールセンターを設置します。

【専用コールセンター】

☎：(577) 4591 FAX：(577) 4592
受付：令和7年6月16日から令和7年8月29日まで
(土日祝日を除く) 9時から19時まで

(3) 問合せ先



詳細はこちら↓



(国民健康保険について)
健康福祉局 保険年金課 担当：二瓶、稲川、松崎
☎(671) 2422 FAX(994) 0403
E-mail: kf-kokuhoken@city.yokohama.lg.jp
(後期高齢者医療制度について)
健康福祉局 医療援助課 担当：山口、藤井、伊藤
☎(671) 2409 FAX(994) 0403
E-mail: kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

対象者		送られてくる書類	有効期限後の受診方法
国保の加入者様	マイナ保険証が ない 方	『資格確認書』 保険証の代わりとなる書類です。 有効期限は令和9年7月31日までです。	資格確認書
	マイナ保険証が ある 方	『資格情報のお知らせ』 ※加入内容をお知らせする書類です。 (単独で受診をすることはできません)	マイナ保険証
後期の加入者様	マイナ保険証が ない 方	『資格確認書』 保険証の代わりとなる書類です。 有効期限は令和9年7月31日までです。	資格確認書
	マイナ保険証が ある 方		マイナ保険証 (又は資格確認書)